

パラサイト・シングル——親同居未婚者が抱える問題

坂本 和靖

(慶應義塾大学特任准教授)

I はじめに

山田昌弘氏が、学卒後も親と同居し、基礎的生活条件¹⁾を親に依存している未婚者を「パラサイト・シングル」と名づけてから、14年が過ぎた(初出 日本経済新聞 1997年2月8日夕刊)。

親と同居し、食費、光熱費、住居費などを肩代わりしてもらい、節約できた分を自らの娯楽費・交際費にまわし、炊事、洗濯、掃除などの家事労働は専業主婦の母親に任せるといふ、独身者の優雅な生活実態は衆目を集めた。さらに、その紹介にとどまらず、自由な生活を謳歌できる同居未婚子は、親元から自立する意識が薄れ、結婚を選択しないため、未婚化・晩婚化現象の要因として研究の視座に据えた²⁾。

1990年代における一連の調査研究(財団法人家計経済研究所編 1994; 宮本・岩上・山田 1997; 山田 1999)から得られた「パラサイト・シングル」という用語だが、その後の不況以降、若年者の労働需要が減少し、また雇用の非正規化が進むなどマクロ経済環境の変化から、親同居未婚者の実態と沿わなくなってきた(山田 2004; 北村・坂本 2004)。

本稿では、1990年代後半から現在に至るまで、親同居未婚者の推移、彼(女)らを取り巻く状況の変化、そして、家計における彼(女)らの役割の変化について考察し、「パラサイト・シングル」というイメージの変容や現在の親同居未婚者が抱える問題について紹介したい。

II 親同居未婚者数の推移

「パラサイト・シングル」という用語が登場してから、この10数年³⁾で、親と同居している未婚者⁴⁾の数がどのように推移しているか。

『労働力調査』(総務省)を特別集計した研究(西 2010)によれば、若年未婚者(20~34歳)、壮年未婚者(35~44歳)ともに、同居率が増加している^{5) 6)}。この増加要因として、労働市場需要が悪化し、「若年層における近年の臨時雇(雇用契約期間が1年以下)の増加」などで、経済的要因から一人暮らしできないことが挙げられている。

この間、親との同居が持つ意味合いが大きく変化した。就業環境が悪化した状態における親との同居は「失業保険」(McElroy 1985)、「セーフティネット」(Card and Lemieux 2000)として機能し、同居未婚子の親への依存度をさらに高めた。「基礎的生活条件を親に依存している」という点では、「パラサイト・シングル」といえるが、同居・別居の選択を持ちえたかつての裕福なシングルとは大きく異なっている。また1990年代後半以降の不況の影響は子どものみならず、同居元であるその親の経済的状況も悪化したため、保障されていた「生活の基本的条件の質(生活のためのコスト)」が低下、ないしその負担を要求されている状況にある。

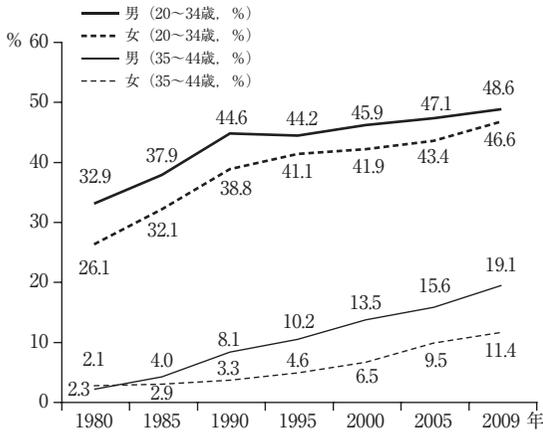
III 過渡的な存在としての「パラサイト・シングル」

「パラサイト・シングル」は2つの意味で「過渡期」的な存在だったといえる。

第一に、対象者の「世代」面からの過渡的性質が挙げられる。北村・坂本(2004)が指摘したように、宮本・岩上・山田(1997)で論じられた「パラサイト・シングル」や「ヤングアダルト」と言われている世代を精査すると、彼らの多くは1960年代に生まれ、1985年以後のバブルの時代に20歳代半ばにあり⁷⁾、就職でも苦勞することのなかった世代(バブル世代)であった。それに対して、1990年以降に20歳代を経験した世代は、デフレ不況の影響を被り、「就職氷河期」を経てきた。そのため、実家を出ようにも、就職できない、あるいはパート・アルバイトなどの臨時雇であるために、経済的自立ができず、実家に留まるといったケースが増えた(西 2010)。

また、前者の親の多くは1920~40年代前半生まれの戦前・戦中世代であり、この世代は高度経済成長期で雇用も安定しており、その多くがバブル期に退職し、多額の退職金を得ている。一方、後者の親は1940年代後半から1950年代と団塊世代以降に相当し、1990年代の平成デフレの時期に企業リストラや倒産などを経験し、戦前・戦中世代が得たような賃金、退職金を受け取れていないというのが現状であ

図1 未婚同居者率（男女別，20～34歳，35～44歳）



出所：西（2010）参考表3-1，3-2から作成
<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/zuhyou/sanko3-1.pdf>
<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/zuhyou/sanko3-2.pdf>

る。依拠先の経済状況の悪化なども勘案すると，同居未婚者はかつてのような一方的に基礎的生活条件を享受できる立場にはなく，彼ら自身も世帯構成員の一人としての責務が求められている。

第二に，対象者の親の「年齢」の過渡的性質がある。前述の調査対象となった子どもと同居する親の年齢は，当時40～50歳代と多くの親が就業し，現役世代が多かった。しかし，北村・坂本（2004）でも挙げたように，親が現役である時は，家計への資金移転は必ずしも必要ではないが，親が退職し始める頃には，親に代わり，家計を担い，親の世話が必要になってくる。また加齢が進めば，これまでまかせきりであった日常の炊事家事の代行，さらには，親の身の回りの世話が必要になる。頼っていた側から頼られる側へと変化する⁸⁾。

これらのことから，「パラサイト・シングル」とは，1990年代初めから中頃に実施された調査であること，そして，調査対象の親がまだ現役世代であるという二つの過渡的状态が生み出した産物であるといえる。

IV 「パラサイト」から「家族に貢献する存在」へ

1990年代の終わりに，親と同居する未婚者に対して，親に依存しながら優雅な独身生活を過ごしているというイメージが広まった。その後長きにわたる不況期を経た現在，親と同居している未婚者の生活はどのように変わったか。本節では，公益財団法人家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』を用いて，親と同居している未婚者（同居未婚者）に限定し，1998年に25～34歳であった未婚女性と，2009年に25～34

歳である未婚女性について，就業，家計行動の比較を行った（表1）。

まず，1998年世代と比べると，2009年世代は，正規就業割合が低く（68.4%→63.8%），手取り収入も少なくなり（17.0万円→14.8万円），同居子の経済状況が悪化していることがわかる。支出全体⁹⁾は微減にとどまっているが，自由裁量支出が減少している（5.6万円→4.7万円）。加えて，家にお金を入れている人が増えている（50.0%→60.4%）。また，生活時間は，趣味娯楽時間が減少，家事時間が微増している。

生活基礎支出，繰入れ金額の金額は，10年前と変わっていないが，収入自体が下がっていることを考慮すれば，家計へ貢献しようとする姿勢は高まっている。

さらに，加齢による影響をみるべく，2009年の若年未婚者（25～34歳¹⁰⁾）と壮年未婚者（35～44歳）との比較を行った。その結果，家計の面では，若年層に比べて，生活基礎支出が多いものの，家への繰り入れ割合が低い（53.7%）。ただし，渡している者に限定すれば1万円ほど高く，生活時間では，家事時間が平日，休日ともに大幅に増加している¹¹⁾。両者を比べると，家計負担はそれほど大きくなっていないが，家事負担が増加していることが確認された。

「パラサイト（寄生者）」と呼ばれた同居未婚者であったが，現在の同居未婚者は，家への繰り入れ割合が増え，（収入の減少を勘案した場合）光熱費，住居

表1 同居未婚女性1998年と2007年の就業・家計比較

	同居未婚者 1998年 25～34歳 (#=303)	同居未婚者 2009年 25～34歳 (#=326)	同居未婚者 2009年 35～44歳 (#=68)
正規就業割合 (%)	68.4	63.8	58.8
手取り収入 (月, 万円)	17.0	14.8	16.5
支出 (月, 万円)	12.9	12.3	12.0
生活基礎支出 (月, 万円)	2.6	2.7	3.2
自由裁量支出 (月, 万円)	5.6	4.7	4.0
家にお金を入れている人の割合	50.0	60.4	53.7
家にお金を入れている額) 月, 万円, 入れている者のみ)	3.6	3.5	4.6
仕事時間 (平日, 分)	457.4	455.8	453.5
家事時間 (平日, 分)	40.5	47.7	68.5
家事時間 (休日, 分)	75.7	77.9	135.6
趣味娯楽時間 (平日, 分)	202.1	181.5	205.6
趣味娯楽時間 (休日, 分)	519.2	496.1	511.1

生活基礎支出 = 食料，家賃，電気・ガス・水道，医療・保険，家具・家事用品

自由裁量支出 = 被服・はき物，教養・娯楽，交際

費などの生活基礎支出、繰り入れ金額による家計に対する貢献姿勢が強くなっていると言える。この背景には、同居する親の経済状況の悪化¹²⁾があり、家計をともにするからには相応の負担を子どもに求める親が増えているともいえる。親子ともども経済的に苦しくなったことで、生活を支えるために、親子が協力している姿がうかがえる。

V 「贅沢な失業」から「貧困の再生産」へ

パラサイト・シングルが享受していたものとして、優雅な消費生活とともに、「贅沢な失業」（「労働の趣味化」）というものがあつた。

それは、居住、食事が保障されているため、急いで仕事を探さなくても、自分のしたい仕事を探すことができ、また自分に向かないと感じた仕事はすぐにやめられる状態を意味する。山田（1999）や玄田（2001）では、親に依存することで、失業時における生活が保障されているため、日本の若者失業率は高いのに、欧米のように社会問題となっていない点が指摘された。自己実現上の豊かさを求める同居未婚者の失業は批判の対象となった。現在でも、所得効果（世帯所得が高いほど余暇水準は増加し、高所得世帯の若年者ほど労働供給を抑制する一方で、低所得世帯の若年者ほど余暇を選択する余裕がなく、求職する）は依然として、存在しているものの、近年その効果が薄れつつある（玄田 2007）。それは、高所得者層が求職しない、就職を希望しない傾向が弱まっているのと同時に、低所得者層も就労を希望しないという現象に起因している。この理由として、実家に経済的余裕がないために、相対的に知識や技術を習得できず、高い収益を期待できないことが就業希望を抑制させる要因として挙げられている。かつて、「贅沢な失業」として揶揄されていた若年失業が、近年では「貧困の再生産」を招く問題として、その姿を変えつつある。

VI まとめ

一時期、「パラサイト・シングル」を削減することで、様々な問題が解決できると考えられた。離家させることで世帯数が増え、不動産、耐久消費財の需要が増加し、景気が回復する。そして、一人で住むより二人以上で住む方が経済的だから、ルームシェアの活用、カップル形成が促進され、その中から子どもを産むものも増えて、少子化に歯止めがかかるとされた。具体的な施策案としては、（親と同居することで得られる、居住提供、食事提供などの便益供与を実質上の贈与とみなした）「親同居税」や成人子を対象とした

「扶養控除の廃止」、そして（親からの所得移転がないことを前提とした）別居者に対する、安価な住宅の提供、あるいは給付金の支給などが挙げられた。

しかし、深刻な景気低迷により、親と同居するという行為が持つ意味が変わり（経済的自立が難しいことによる実家への退避）、また実際の家計行動においては、（離家し、自立する場合と比べ少ないとはいえ）家計への貢献度が上昇しており、無理に別居させるという論調は少なくなった。むしろ、若者の経済的地位の低下が危惧されることに加えて、同居する親の経済状況の悪化に伴い、親子で協力して、家計を支えあつて生活する姿から、「セーフティネット」（宮本 2002）としての機能、家族のあり方（「スクラム家族」¹³⁾）が注目されている。

ただ、近年増加している壮年未婚者層では、すでにその親たちが引退し、年金収入に頼らざるを得ない世帯が多い。さらに親が高齢になるほど、罹患率が高まり、病気の世話、介護の問題が避けられない。このことから「スクラム家族」も「過渡的」な状態といわざるを得ない。加えて、同居する親が他界し、贈与税が発生することで、居住先を取り上げられる可能性もある。事実、昨年（2010年）には、年金支給を継続させるために、また納税を回避するため、親の死亡届を提出しない事件がマスコミで大きく取り沙汰された（年金不正受給問題、高齢者所在不明問題¹⁴⁾）。

同居未婚者に対する施策として、無理に、離家させるような自立支援の必要はないとしても、親不在後に自活できるかは考慮すべき問題である。就職氷河期に、安定した職に就けないために、実家に退避していた成人子たちも、30歳代後半に差し掛かっており、近年、年長フリーター、30歳代後半の不安定就労者に対して、早期の安定雇用を実現させるために、就労支援施策が推進されている（「フリーター等正規雇用化プラン」¹⁵⁾）。今後、親の庇護下で潜在化している一部の無業者、不安定就労者に対して、就労支援が喫緊の課題となっている。

*本稿をまとめるにあたり、田中慶子氏（公益財団法人家計経済研究所）より多くの有益なコメントを賜った。記して感謝したい。

- 1) 「生活の基本的条件とは普通に生活していくために必要な消費や利用できる資産、その水準をいうことにする。日常的な食事、日常的な住居、生活のための被服などがこれに使われる。」（山田 1999：34）。
- 2) 経済学の観点から、さらに踏み込んだものとして、「乗り換えモデル」（小川 2002）がある。ここでは、「親と同居している女性にとっては親から夫への乗り換え」として結婚を定義

- している。
- 3) 当初の研究(家計経済研究所 1994)で行われた調査が実施されてから20年近くが経とうとしている(1991~1992年)。
 - 4) 「基礎的な生活条件を親に依存している」という条件を考慮していないため、「パラサイト・シングル」ではないことに留意されたい。
 - 5) 『労働力調査』のほか、未婚成人子の親との同居状況を見る上で、5年に1回の悉皆調査(センサス)、総務省『国勢調査』(うち第3次集計)や、ほぼ5年おきに実施される、国立社会保障・人口問題研究所『出生動向基本調査』(うち独身者調査)などのいくつかの統計が存在する。本稿では、近年までの動向がわかる総務省『労働力調査』による推計結果(西 2010)を引用している。
 - 6) 用いるデータによって、同居率に違いがあることを付言したい。『国勢調査』、『出生動向基本調査』を用いた同居率は、図示したものに比べて高くなる(『国勢調査』(2005年、20~34歳):男性62.6%、女性69.9%、『出生動向基本調査』(2005年、18~34歳):男性70.3%、女性76.4%)。この理由は、最も高い『出生動向基本調査』では調査員が直接調査票を受け渡し、訪問留置法を行っているため、単身世帯よりも親と同居している二人以上世帯の方に偏っている可能性がある。また『労働力調査』は、塩谷・肥後(2009)が(恒常的なバイアスはないとした上で)「短期変動」への影響として挙げた、雇用者の多いサンプル(住戸)が選ばれた場合、次の月も続けて調査されるため、2カ月続けて雇用者数が多くなる。同じように雇用者の多い調査区が選ばれた場合は、4カ月にわたって雇用者数が多くなる傾向がみられる」を挙げている。これが無業者の多い同居世帯の回答を引き下げている可能性があると考えるのが憶測の域をでない。
 - 7) 「青年期の親子関係と経済」調査(1991、92年実施):対象1962~71年生まれ(子)、1932~41年生まれ(親)。「ベビーブーマーのライフコースと世代関係」調査(1992年実施):対象1947~49年生まれ(親)。「30代の親子関係」調査(1995、96年実施):対象1956~1965年生まれ(子)。
 - 8) ただしこの傾向は、前述した世代においてみられたが、1970年代後半以降の世代では弱まっている。
 - 9) 自分の財布からでたのみ。
 - 10) 調査対象者の年齢が限定されるため、25歳以上としている。
 - 11) 図示していないが、さらに加齢すると(40~50歳)、支出、繰り入れ割合に変化はないが、家事時間がさらに増加する(平日99.5分、174.5分)。
 - 12) 親の所得階層も低い層の割合が増え(250万円未満:16.5%→21.8%)、高い層の割合が減っている(750万円以上:31.6%→24.2%)。
 - 13) 日本経済新聞 2008年11月27日夕刊。
 - 14) 厚生労働大臣閣議後記者会見2010年8月27日(<http://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/2r9852000000ohen.html>)では、推計で約800人が所在が確認できずに、年金支給されていると報告された。

- 15) 「常用就職支度手当」,「ジョブミーティング(模擬面接)」,「再チャレンジコース(職業訓練)」,「若年者等トライアル雇用」など。

参考文献

- 小川浩(2002)「定年制度と結婚——少子化対策と整合的な賃金雇用制度の提案」一橋大学経済研究所, PIE Discussion Paper, No.111.
- 北村行伸・坂本和靖(2004)「優雅な『パラサイト・シングル』像が変容」樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況——デフレで働き方・暮らしはどう変わったか』日本経済新聞社, 第3章。
- (2007)「世代間関係から見た結婚行動」『経済研究』第58巻第1号, 31-46.
- 玄田有史(2001)『仕事のなかの曖昧な不安——揺れる若年の現在』中央公論新社。
- (2007)「若年無業の経済学的再検討」『日本労働研究雑誌』No.567, 97-112.
- 財団法人家計経済研究所編(1994)『「脱青年期」の出現と親子関係——経済・行動・情緒・規範のゆくえ』平成3・4年度調査研究報告。
- 塩谷匡介・肥後雅博(2009)『「労働力調査」の標本誤差と非標本誤差——家族従業者の短期の変動(振れ)やバイアスに関する考察を中心に』日本銀行ワーキングペーパーシリーズ, No.09-J-3.
- 西文彦(2010)「親と同居の若年未婚者の最近の状況その8」<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/zuhyou/parasit8.pdf>
- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘(1997)『未婚化社会の親子関係』有斐閣。
- 宮本みち子(2002)『若者が「社会的弱者」に転落する』洋泉社。
- 山田昌弘(1999)『パラサイト・シングルの時代』ちくま新書。
- (2004)『パラサイト社会のゆくえ——データで読み解く日本の家族』ちくま新書。
- Card, David and Thomas Lemieux(2000)“Adapting to Circumstances: The Evolution of Work, School, and Living Arrangements among North American Youth,” in D. G. Blanchflower, and R. B. Freeman eds., *Youth Employment and Joblessness in Advanced Countries*, Chicago: University of Chicago Press, 171-213.
- McElroy, Marjorie(1985)“The Joint Determination of Household Membership and Market Work: The Case of Young Men,” *Journal of Labor Economics*, 3: 293-316.

さかもと・かずやす 慶応義塾大学大学院経済学研究科特任准教授・公益財団法人家計経済研究所客員研究員。最近の主な著作に「両立支援制度が男性の生活時間配分に与える影響」樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成——少子社会を変える働き方』(東京大学出版会, 第10章, 2011年)。労働経済学, 生活経済学専攻。